

「 2018年の相談者数・労働相談件数は共に2017年を上回る！ 」

2019年4月より労働条件通知書の電子化（メール等）が解禁となります。

但し、労働者の同意が必要で、ペーパーでの交付を望むことは可能です

1. 2018年12月相談概況

年月	項目	相談者（人）	相談件数（件）	一人当たり相談件数（件）
2018年12月		70人	98件	1.40件
2018年11月		76人	127件	1.67件
2017年12月		58人	84件	1.45件

(1) 相談者及び相談件数の推移

資料－1 「2018年雇用形態別相談者数月別集計」

資料－2 「2018年12月相談件数（雇用形態別）」

資料－3 「2018年12月相談者数（雇用形態・男女・業種別）」

- ① 12月期の相談者数は70名、相談件数は98件（対前月比＜－6人、－29件＞）となっています。
- ② 男女別割合では、男性46名（65.7%）、女性29名（34.3%）となっています。その内「正社員＝男性」が48.6%となっており、「正社員＝男性」の相談者数の割合が高い傾向となっています。  
このことは2018年通年の傾向といえます。
- ③ 相談件数は全体で98件。男性69件（1.50件／1人）、女性29件（1.21件／1人）となっています。
- ④ 相談項目内容では、労働時間関係（23件）、賃金関係（22件）、労働契約関係（21件）の相談が多く、全体の67.3%を占めています。  
とりわけ「就業規則・雇用契約」「年次有給休暇」に関する相談が多く寄せられています。
- ⑤ 業種別の相談者数では、「その他サービス業」の16名（全体比22.9%）、「卸・小売・飲食店」の14名（全体比20.0%）、「医療・福祉・医薬品業」の13名（全体比18.6%）の順に多くなっています。

※参考1【相談項目内容：相談項目別・業態別・男女別】

相談項目	正社員		契約		パート		アルバイト		嘱託		季節		派遣		不明・他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合																	0	0
契約	12	1	1	1		1	2	1					2				17	4
賃金	11	1	6			1	2							1			19	3
時間	13	1		1		5	1	1					1				15	8
雇用	5	2		1													5	3
退職	2	1				1		1									2	3
保険	1	2	1	1		2									1		3	5
安全	3																3	0
差別	1	1	1			1	1										3	2
その他	2					1											2	1
合計	50	9	9	4	0	12	6	3	0	0	0	0	3	1	1	0	69	29

(2) 相談内容及び相談件数について

資料-2 「2018年12月相談件数（雇用形態別）」

資料-4 「2018年12月相談件数（業種別）」

- ① 業種別相談状況では「卸・小売・飲食店（23件）」、「その他サービス業（21件）」、「医療・福祉・医薬品業（16件）」と全体の61.2%となっており、相談件数の半分以上を占めています。
- ② 業種別の相談項目の分布では、「卸・小売・飲食店」の「賃金関係」が7件、「卸・小売・飲食店」の「労働契約関係」が6件、「その他サービス業」の「賃金関係」「労働時間関係」が6件と上位を占めています。

(3) 違反相談について

資料-5 「2018年12月 違法件数（業種別）」

資料-6 「2018年12月集計 違法件数（相談項目別）」

資料-7 「2018年・月別集計 違法件数（相談項目別）」

- ① 相談者70名から寄せられた相談件数98件のうち、52件が違法と判断される案件でありました。全体の53.1%となっています。
- ② 違反相談件数の多い業種として「その他サービス業」（12件・違反全体の23.1%）、「卸・小売・飲食店」「通信・報道・IT業」（共に11件、違反全体の21.6%）です。
- ③ 業態では「正社員＝男性」の違反相談件数が依然として多い状況が続いています。
- ④ 違反相談項目別では「労働契約関係」「労働時間関係」に集中し、ともに52件中15件（28.6%）となっています。

※参考2【項目別違法件数の分布】

相談項目	全相談件数	違法件数	違法率	違法件数の構成比
労働組合関係	0	0	— %	— %
労働契約関係	21	15	71.4 %	25.8 %
賃金関係	22	13	59.1 %	25.0 %
労働時間関係	23	15	65.2 %	28.8 %
雇用関係	8	5	62.5 %	9.6 %
退職関係	5	2	40.0 %	3.8 %
保険・税	8	1	12.5 %	1.9 %
安全衛生	3	0	— %	— %
差別等	5	1	20.0 %	1.9 %
その他	3	0	— %	— %
合計	98	52	53.1 %	100.0 %

※参考3 【違法相談件数：相談項目別／業態区分別／男女別】

相談項目	正社員		契約		パート		アルバイト		嘱託		季節		派遣		不明・他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合																	0	0
契約	8	1	1			1	2	1					1				12	3
賃金	7		3				2							1			12	1
時間	9	1				2	1	1					1				11	4
雇用	3	1		1													3	2
退職	1							1									1	1
保険						1											0	1
安全																	0	0
差別	1																1	0
その他																	0	0
合計	29	3	4	1	0	4	5	3	0	0	0	0	2	1	0	0	40	12

(4) 2018年12月の雇用情勢

2018年12月度は前月期と比べ、相談者数、相談件数ともに減少傾向にありましたが、昨年同月期との比較では、増加しています。

特に「年次有給休暇」の相談や「就業規則・雇用契約」に関する相談、「不払残業・割増賃金」に関する相談は、全体相談数の27.6%にあたり、依然高い比率にあります。

また相談項目では「労働時間関係」の相談が多く、人員不足・業務量の増加などの理由により「休憩時間が全く取れない。<リサイクル店店員：男性>」、「長時間労働を強いられる。<飲食店店長：男性>」、「有給休暇も取れない。<コンビニ店勤務：男性>」などの相談も多く、労働者の権利を奪う事例が多々見受けられました。

就業規則や雇用契約の内容を遵守されない状況もあり、一方的な不利益変更や雇用契約の不履行などの相談も少なくありません。

違反相談事例の中には、雇用契約書や就業規則の不交付に見られるように、労働基準法や雇用契約・就業規則を軽んじる傾向があります。また意図的に事業者自身の感情や立場を利用し、労働者を違法に就労させるといったケースも横行しています。

人手不足の対策を講ずることなく、労働者に年次有給休暇の取得をさせず、長時間労働を命ずるなど労働者が不幸な処遇に追い込まれているケースも多々あります。

正規労働者、非正規労働者ともに「働くこと」に問題を抱えています。

労働者を保護するための法律は様々あります。自分たちの労働契約上の権利を守るために、知識を取得することも必要です。

2019年4月から「労働条件通知書」の電子化が解禁され、ファクシミリ、電子メール等での受け取りが可能となります。但し、これには労働者本人の同意が必要で、「紙ベース」での交付を希望とする場合、従来通り「紙ベース」で交付をしなければいけません。これを機に、もう一度自分の労働条件を読み返してみてもはどうでしょうか。

働いていて「なんか変だな」と感じることは、そのままにしないでください。黙っていることが、事態を悪化させることもあります。ご自身一人での解決には困難が伴うこともあります。労働組合に加入しての解決方法もあります。一人で悩む前に「なんでも相談ダイヤル（0120-154-052）」「さっぽろ労働相談センター<直通>（011/210-4195）」をご活用ください。

## 2. 2018年の相談傾向

資料－1 「2018年雇用形態別相談者数月別集計」

資料－7 「2018年・月別集計 違法件数（相談項目別）」

資料－8 「2018年 業種別 相談者数 月別集計」

資料－9 「2018年 月別集計 相談件数（相談項目別）」

- ①男女別相談者は「男性：515名／63.0%」「女性：332名／37.0%」となっています。これは前年度比較で男性＋43名、女性＋31名、全体数で74名の相談者の増加（増加率109.6%）がありました。
- ②業態別相談者は「正社員・男性」が336名となり全体の39.6%、「パート・女性」が113名で全体の15.7%と前年度と同様の高い比率となっています。
- ③業種別相談者数では、「卸・小売・飲食店：198件／23.4%」「その他サービス業：169件／20.0%」「医療・福祉・医薬品業：157件／18.5%」と高い比率を占めています。
- ④違法相談件数では全相談件数1,253件に対し、592件（違法率47.2%）となっています。とりわけ違法率が高い相談項目は「賃金関係：188件／31.8%」「労働契約関係：128件／21.6%」となりました。前年度と比較すると、「労働契約関係」の増加が突出しています。
- ⑤2017～18年の相談者・相談件数の推移

雇用形態別の相談者数は、パート・アルバイトを除くすべての業種で増加傾向となりました。とりわけ、契約社員は2017年53人に対し、2018年は103名と倍増しているのが見て取れます。

業種別相談者数でも、概ねすべての業種で増加しています。その内、ビル管理業が前年38人に対し、2018年が63人と増加傾向にあります。

相談項目別の相談件数では、「労働契約関係」が175件から244件と増加し、違法相談も増加しています。また、「賃金関係」「労働時間関係」の増加も見逃せない要因の一つです。

### <参考：2017～18 相談者数の推移>

		2018年（人）	2017年（人）	対前年増減率
雇用形態別 相談者数	正社員	445	443	100.5 %
	契約	103	53	194.3 %
	パート	160	172	93.0 %
	アルバイト	68	69	98.6 %
	嘱託	9	2	450.0 %
	季節	7	6	116.7 %
	派遣	30	18	166.7 %
	分類不能・その他	25	10	250.0 %
業種別 相談者数	農林漁業・協同組合	7	5	140.0 %
	食品加工業	18	7	257.1 %
	鉱業	0	0	— %
	建設・設計・重機業	33	35	94.3 %
	製造業	33	47	70.2 %
	エネルギー・水道業	0	1	— %
	通信・報道・IT業	39	34	114.7 %
	交通業	6	3	200.0 %
	陸運・倉庫業	49	56	87.5 %
	卸・小売・飲食店	198	194	102.1 %
	商品斡旋・リース業	3	0	— %
	金融・保険・不動産業	30	20	150.0 %
	医療・福祉・医薬品業	157	169	92.9 %

	ビル管理業	63	38	165.8 %
	労働者派遣業	7	3	233.3 %
	教育・学校業	13	11	118.2 %
	会計・行政・法律事務所	3	1	300.0 %
	その他サービス業	169	127	133.1 %
	公務・公共サービス	8	12	66.7 %
	分類不能・その他	11	10	110.0 %
	全体	847	773	109.6 %

<参考：2017～18 相談件数・違法件数の推移>

		2018年(人)	2017年(人)	増減率
相談項目別 相談件数	労働組合関係	26	29	89.7 %
	うち違法件数	9	9	100.0 %
	労働契約関係	244	175	139.4 %
	うち違法件数	128	92	139.1 %
	賃金関係	308	280	110.0 %
	うち違法件数	188	199	94.5 %
	労働時間関係	240	217	110.6 %
	うち違法件数	113	137	82.5 %
	雇用関係	87	123	70.7 %
	うち違法件数	60	86	69.8 %
	退職関係	77	72	106.9 %
	うち違法件数	13	25	52.0 %
	保険・税	77	65	118.5 %
	うち違法件数	18	22	81.8 %
	労働安全衛生	56	65	86.2 %
	うち違法件数	18	34	52.9 %
	差別等	79	108	72.5 %
	うち違法件数	37	58	63.8 %
	その他	59	64	92.2 %
	うち違法件数	8	23	34.8 %
全体		1,253	1,198	104.6 %
うち違法件数		592	685	86.4 %